２０２２年度
東京都板橋区立新河岸小学校
学校経営方針

２０２２．０４．０１

２０３０年を生き抜く
子どもたちのために
誰一人として取り残さない

Leave no one behind

学校は、子どもたちにとって
・　安心･安全で居心地のよい場所
・　自己実現を図る場所　　　である。

「共汗･継続･徹底」の徹底

共汗・・・　　一緒に取り組む
継続・・・　　続けて取り組む
徹底・・・　とことん取り組む

２０２２年４月１日

東京都板橋区立新河岸小学校
２０２２年度学校経営方針

校長　木村　道人

１　学校経営の基本的な考え方

（１） 法令及び学習指導要領に基づいた教育課程の編成、教育活動を行う

①　教育基本法や学校教育法等の法令や学習指導要領に従い、人間として調和のとれた育成を目指し、児童の心身の発達段階や特性及び学校や地域の実態を考慮した教育課程を編成する。

②　主体的・対話的で深い学びの実現に向け、創意工夫を生かした特色ある教育活動を展開し、児童に生きる力を育むことを目指す。

ア　基礎的・基本的な知識及び技能を確実に習得させ、これらを活用して課題を解決するために必要な思考力、判断力、表現力等を育むとともに、主体的に学習に取り組む態度を養い、個性を生かし多様な人々との協働を促す教育の充実に努める。

イ　道徳教育や体験活動、多様な表現や鑑賞の活動等を通して、豊かな心や創造性の涵養を目指した教育の充実に努める。

ウ　学校における体育・健康に関する指導を、児童の発達段階を考慮し、全教育活動を通じて行い、健康で安全な生活と豊かなスポーツライフの実現を目指した教育の充実に努める。

（２） 公立学校としての役割と責任を果たす

①　公立学校は、保護者・地域の期待に応えるものでなければならない。

②　国や東京都、板橋区が定めた法令や基準に基づいた公教育を意図的・計画的・組織的に行うことによって、知・徳・体の調和のとれた心身共に健やかな人間の育成を目指す。

③　国家・社会の形成者として必要な資質を養うために、規範意識の醸成など、社会の中で自立して生きるための基礎・基本を身に付けられるよう発達段階に応じた適切な指導を行う。

④　板橋区教育委員会で策定された「板橋区教育ビジョン２０２５」及び「いたばし学び支援プラン２０２１」より、「保幼小接続・小中一貫教育の推進」「板橋区コミュニティスクール（ｉＣＳ）の導入」「教職員の働き方改革」を柱として具体的な取組をする。

⑤　本校では、公立学校が担う役割と責任を果たすとともに「板橋区教育ビジョン２０２５」及び「いたばし学び支援プラン２０２１」の実現に向けて、教職員が一丸となって教育の質を高められるよう全力を尽くしていく。

（３） 本校の歴史と伝統を継承し発展させる

①　昭和５２年に開校し、今年度創立４５年を迎える本校は、地域に愛され地域とともに歴史を築いてきた。この歴史と伝統を継承し、さらに発展させていくために、郷土を愛し、地域に貢献する子どもの育成を目指す。

②　平成２３年に板橋区は、「新河岸２丁目工業地区、地区計画」を都市計画決定し、工業地域や住宅地域の環境を整備してきたが、新河岸地域は近年の少子高齢化の影響を受け、児童数がここ数年大きく減少してきた。これまでと同じ教育活動を行っていくことは不可能であり、本校の伝統を継承していくためには大きな発想の転換が求められる。

（４） 時代・社会・地域の要請に応える

① Society5.0 時代が到来し、社会はますます予測困難な状況を迎える。急激に変化する時代の中で、児童が自分のよさや可能性を認識するとともに、他者を価値のある存在として尊重し、多様な人々と協働しながら様々な社会的変化を乗り越え、豊かな人生を切り拓き、持続可能な社会の創り手となることができるよう、その資質・能力を育成することが求められている。

ア　ＳＤＧｓ

ＳＤＧｓは、世界共通の17の目標とそれを具体化した169のターゲットに向けて、経済、社会、環境のいずれもが持続可能な形で成長していくことを目指し「誰ひとり取り残さない」を基本理念とし、「持続可能な社会の創り手」を育成していく。

イ　ＳＴＥＡＭ教育

ＳＴＥＡＭとは、Science：科学、Technology：技術、Engineering：工学、Art：芸術・教養、Mathematics：数学の５つの要素を盛り込んだ教育のことで、新たな時代をつくる人材を育成していく。

ウ　ＧＩＧＡスクール構想

ＧＩＧＡとは、多様な子どもたちを誰一人取り残すことなく子どもたち一人ひとりに公正に個別最適化され、資質・能力を一層確実に育成できる教育ＩＣＴ環境の実現を図ることである。

② 地域の少子高齢化が進む中で、地域における学校の役割が担う部分が大きくなっている。児童の様々な活動により、地域の方々に喜んでいただける活動を、これまでの教育実践より工夫し、地域を活性化させる原動力にしていきたい。

（５） ｉＣＳとしての学校そして小中一貫教育

① 板橋区コミュニティスクール（ｉＣＳ）として、本校の伝統を継承し発展させるため、また、社会や地域の要請に応えるために、地域の方々や保護者を巻き込みながら、これまで以上に学校と保護者･地域等が連携･協働し、地域とともにある学校づくりを目指す。

② 学校支援地域本部が中心となり、保護者や地域等、学校にかかわる全ての大人の知恵や豊富な地域の教育資源（ひと・こと・もの）を集めた教育活動を推進することで児童の「郷土愛」を育み、「地域と共にある学校」を目指す。

③ 義務教育９年間を見通した教育課程の実現に向け、国語・数学・英語の教科学習に加え、環境教育・キャリア教育・ＧＩＧＡ（ＩＣＴ）等に関わる総合的な学習の時間のカリキュラムを見直し、高島第一中学校学びのエリアでの小中一貫教育を推進する。

（６）児童や保護者の実態より

① 本校の児童はとても明るく素直である。多くの児童が人懐っこく、大人や子供に関わらず関係を求めてくる。一方で、特に高学年児童において、不登校及び不登校の傾向のある児童が数名見られ、人との関わりが苦手で学校生活になじめない児童も見られる。

② 児童の中には、自分本位の行動により周りに迷惑をかけたり、いじめにつながったりする行動をする子もいるが、現在のところ早期発見と日頃からの丁寧な指導により、いじめの重大事態につながるところまではいっていない。

③ 本校の保護者も、日頃から気さくに声をかけてくださる方が多く、学校に対して好意的な保

護者がほとんどである。一方で、要保護家庭や就学援助を受けている家庭も多く、家庭の教育力が備わっていない家庭も多い。

④　子どもの教育に無関心な保護者も見られ、結果として子供たちの学習用具の忘れ物が多かったり、基本的な生活習慣が身に付いていなかったりする子どもたちが一定数見られる。

（７）コロナウイルス感染症対策による「新しい生活様式」に基づいた学校生活

①　国や都のマニュアル、板橋区立幼稚園・小中学校感染症予防ガイドライン及び感染症予防に関する教育活動上の対応ガイドライン（板橋区教育委員会）に基づいた学校運営を行っていく。

②　本校においても、生活指導部を中心に「新しい学校生活のきまり」を作成する。年度当初に、児童に説明する前に教職員による共通理解を図り、児童には担任より学級指導等で伝えるとともに日常的に徹底を図る指導を継続して行う。

２　板橋区の目指す人間像

「自立」　「貢献」　「共生」　「創造」

「教育の板橋『次世代の学校づくり』　学び変え続ける！！

（１）　自立　：　自ら考え、判断し、行動する！

（２）　貢献　：　他者のため、社会のためになることをすすんでする！

（３）　共生　：　人の話に耳を傾け、知恵と力を合わせて問題を解決する！

（４）　創造　：　ゼロからイチを創り出す！

（課題を見いだして、それを解決するアイディアを考え、そのアイディアを的確に伝え実践すること）

３　学びのエリアの教育目標

（１）学びのエリアの目指す子ども像

○　あきらめない子ども

－自分のよさや可能性を信じ、自ら考えて取り組み、継続できる子ども－

（２）目指す子ども像にせまるための基本方針

①　発達段階を踏まえた９年間の継続的な指導により、授業規律の徹底を図り、子どもたち一人ひとりが望ましい学習習慣を身に付け、落ち着いて学習に取り組むことができるようにする。

②　読み解く力の育成を柱とした連続性のある学びにより基礎的な学力を定着させることで課題に対して粘り強く取り組めるようにし、学力の向上を図る。

③　あいさつを通して、お互いを認め合い、高め合う学びのエリアの学校風土を構築し、子どもたちが安心・安全に過ごすことができる学校をつくる。

４　学校教育目標

○　よく考える子ども

◎　ねばり強くやりぬく子ども**【重点】**

○　なかよく助け合う子ども

○　明るく元気な子ども

5　本校の目指す子ども像

教育目標の達成に向けた教育活動を推進しながら、以下のような子ども像を目指す。

（１）　自分のよさとともに他者のよさを認められる子ども（自己肯定感の高揚）

（２）　地域を愛し、地域に貢献する子ども（郷土愛の醸成）

【具体的な児童の姿】

☆友達と互いのよさを認め合う中で、自分のよさに気付き、よりよくなろうとしている姿
☆地域で学び地域の人々と交流する中で、地域を愛し、地域に貢献するために活動する姿

「自分大好き！みんな大好き！新河岸大好き！」

6　本校の目指す教職員像

自分たちが勤務する学校に誇りをもち、子どもたちと一緒に自らも伸びていくために、「共汗（一緒に）、継続（続けて）、徹底（とことん）」をして、理想とする学校を創っていく教職員を目指す

（１）　児童理解に努め、温かく肯定的な指導をする教職員

（２）　高い志をもち、自らを律し、学び続ける教職員

（３）　自身の仕事に責任をもち、最後までやり遂げる教職員

（４）　組織で仕事をすることを自覚し、互いに切磋琢磨し、協働的に取り組む教職員

（５）　健康で明るく、児童や保護者、地域から信頼される教職員

7　目指す学校像

学校は、子どもたちにとって、「安心・安全で居心地のよい場所」であり「自己実現を図る場所である。その実現に向け、以下に目指す学校像を４つの視点で示す。

（１）児童が、安心･安全な学校生活が送れる学校

①　児童一人ひとりに寄り添い、全教職員で見守る体制

ア　全学級における専科・日本語学級による副担任の「複数担任制」による指導体制

イ　不登校、いじめ等の未然防止、早期発見、早期対応と関係諸機関との連携

ウ　生活指導全体会（年間１回実施）及び生活指導夕会（毎週金曜実施）による教職員間の情報共有。

エ　心と体のチェックリスト（毎月）や体罰防止（年１回）・自殺防止（年１回）アンケート、ふれあい月間アンケート等、様々なアンケート調査や聞き取りの実施とフィードバック及び全教職員による共通理解

オ　スクールカウンセラー等の活用

カ　児童理解に基づく特別支援教育の推進（通常学級及びけやきルーム）

・　支援が必要な児童に対する校内委員会を活用した組織的な指導体制

キ　日頃から児童とよく遊んだり、コミュニケーションをとったりする中での児童の変化への気付き（日々の丁寧な教育実践の積み重ね）

ク　様々な問題を抱える保護者への支援と地域･相談機関等（教育支援センターや教育委員会、子ども家庭総合支援センター、警察などの外部機関）との連携

②　新しい生活様式に応じた環境整備

ア　「新しい生活のきまり」の指導徹底

・　「は・ま・ち・けん」　：　ハンカチ・マスク・チェックカード・けんおん

イ　換気、消毒等衛生面における環境整備

③　落ち着いた生活と学習環境の整備

ア　「生活の約束」の指導徹底

・　自分からすすんであいさつする。

・　先生や友達の話を目と耳で聴く。

・　丁寧な言葉をつかう。

イ　「学習の約束」の指導徹底

・　授業が始まるときは着席して待つ。

・　発言するときは、挙手、返事をする。

・　授業後は、片付けをして次の学習の準備をする。

④　安全第一を考えた緊急時の体制

ア　安全点検と地域・児童の実態に即した安全指導、避難訓練（月１回ずつ）

イ　危機管理マニュアルの全教職員による理解の徹底（不審者対応・食物アレルギー対応・事故対応・災害対応・新型コロナウイルス感染症に係る緊急時の対応等）

（２）児童が、充実感を得られる学校

①　基礎的基本的学習内容の確実な定着

ア　授業の始業と終業、教材教具の準備、姿勢保持等の学習規律の徹底

イ　教科書の内容を確実に理解するための学習活動

ウ　レベルアップタイムの確実な実施

エ　漢字及び計算検定の実施

②　新河岸小型読み解く力の育成

ア　「読み解く力」とは、「教科書等の文章や図表等から読み取ったこと【認識（INPUT)】を基にして、分かったこと、考えたこと【思考（THINK)】を相手に伝える【表現（OUTPUT)】力」である。この読み解く力の育成について、教科書の内容理解の指導を中心に進めていく。

イ　「新河岸小型」とは、本校の児童の実態を考え、本時の導入段階に必ず既習事項である前時の振り返りを入れ、【認識（INPUT)】すべき教材をより丁寧に具体的にして取り上げること。また、特に「書くこと」に抵抗感のある子供たちに対して、短い文でもいいので、毎時間、自分の思いや考えを書き表し、人に伝える活動を取り入れることである。

ウ　すべての教科・領域等で、「板橋区授業スタンダード」にもある、「めあて」「個人思考」「ペア・グループ・チームでの思考」「まとめ」「振り返り」の学習過程による指導を進める。

・　読み解く力を育成するための単元指導計画作成及び継続的な指導

・　音読、視写の指導の充実

・　ＭＩＭ及びＲＳＴの活用

・　朝学習等による継続的な文章理解と短作文の指導

③　個別最適な学びと協働的な学び

ア　１人１台のタブレット型ＰＣ・電子黒板等、ＩＣＴ機器を積極的に活用した学習活動

イ　児童一人一人の実態（特性や課題）に応じた学習活動の展開

ウ　学校ならではの協働的な学習活動の展開

・　教師と子供４、子供同士、子供と地域の方等、多様な他者との関わり合い

④　自他を認める人権教育の推進

ア　ふれあい月間における人権教育に関わる取組

イ　特別の教科「道徳」における人権教育に関わる取組

⑤　自己肯定感を醸成し、自己実現を図る教育活動の充実

ア　自己肯定感を育むための温かく肯定的な指導の徹底

イ　子供一人ひとりの実態に応じた課題の設定と解決

ウ　「できた」「分かった」「楽しい」などの充実感を感じることができる場の意図的・計画的な設定

エ　なかよし班活動の充実

オ　各学級における互いに認め合う学級活動の充実（５，６月土曜授業プランで学級活動の日）

カ　体力向上の取組

キ　読書活動の取組

ク　小規模校化を生かした学習活動や学校行事への取組

・　全学年単学級（小回りのきく取組・少人数による取組）

・　運動会（体育大会）や学習発表会、児童会活動などの取組

（３）児童が、地域と共に育つ学校

①　ｉＣＳの取組の推進

ア　コミュニティスクール委員会の充実と活性化

イ　保護者、地域と連携した教育活動（ＰＴＡ・おやじの会・おおぞらクラブ等）

ウ　学校支援地域本部との連携による地域の教育力を活かした教育活動の推進

エ　教育活動の積極的な情報発信（学校だより・ＨＰ・学校公開等）

オ　学校評価を活かした教育活動の充実

②　地域の豊富な教育資源及び地域の教育力を活用した教育活動の充実

ア　町会、自治会、敬老会、新河岸工業会や近隣の工場等と連携するなど、地域の教育力の積極的な活用

・　地域の豊富な教育資源を教科書として活用（地域で学ぶ　地域に学ぶ　地域を学ぶ）

・　ＳＤＧｓと関連した生活科、理科、社会科、総合的な学習の時間（キャリア教育・環境教育・地域学習等）の充実

イ　青少年健全育成事業等、地域行事への積極的な参加

③　学びのエリアにおける小中一貫教育の推進

ア　学びのエリアを核とした小中一貫教育の推進

・　高島平、新河岸地域の特殊な地域性を生かし、円滑な小中連携接続を考えた「ｉ（あい）カリキュラム」の作成

・　環境教育・キャリア教育・ＧＩＧＡ（ＩＣＴ）等に関わる総合的な学習の時間のカリキュラムの見直し

イ　保幼小接続（スタートカリキュラム）の充実

・　入学前児童における保育園や幼稚園、関係者等による日頃からの連携と引継の実施

・　入学当初児童への「スタートカリキュラム」による教育活動の実践

（４）教職員が、笑顔で子供と向き合い、向上を目指す学校

① 授業力･指導力の向上

ア 新河岸小型「板橋区授業スタンダード」の開発及び推進と徹底

- 前時の既習事項や振り返りを取り入れた本時の導入
- 明確なめあての提示
- 自力解決及び協働学習の時間の確保
- 振り返りの時間の確保と確実な実施
- 自分の思いや考えを人に伝える「書く」活動の継続的な指導

イ 業者テストと毎時間の授業及び単元まとめにおける「まとめ」や「振り返り」等の併用実施による評価力の向上

ウ 一人ひとりの児童を全ての教職員で見守る体制づくり

エ 主体的･対話的で深い学びの実現に向けた研修の充実

オ 教育相談やコーチング等、児童に寄り添った指導力の向上

② 働き方改革の推進

- 教職員が、自らのワークライフバランスを意識して心身の健康に努め、笑顔で子供と向き合うことができる明るい風通しのよい職場環境をつくる。
- 子供と向き合う時間と指導法の研究の時間の確保のため、仕事の効率化と分業化を行い、働き方改革を推進する。

③ 校内研修の充実

ア 校内研究の推進

「『読み解く力』を育成する指導の充実」を研究主題とし、主に「分かったことや考えたことを相手に伝える力」の育成を、生活科・総合的な学習の時間を中心に全教科の実践を通してその充実を図る。

イ 校内 OJT 研修の充実

- 授業力向上のためのグループＯＪＴの実施（校内研究の分科会を中心に）
- 全教員参加によるミニ研修会の実施（ＧＩＧＡ・地域学習・その他困っていることや学びたいことなどから）
- 年３回の自己申告による「授業観察」期間を、教員同士の「授業参観週間（旬刊）」として位置付け、学習指導案等を全教員に配布し、教員同士お互いの研鑽の場とする。

④ 服務規律の遵守

ア 服務事故防止研修の定期的な実施

- 都教委や区教委による毎年（毎月）実施する決められた服務事故防止研修の実施
- 職員夕会等を活用した「校長だより」によるタイムリーなミニ研修の実施。

イ 体罰ゼロ宣言

- 児童理解に基づいた、温かく肯定的な指導を行う。

⑤ その他

ア 保護者、地域から信頼を得る教職員としての身だしなみ（服装・言動・表情）

イ 地域行事への参加（できる範囲で）